



平成 30 年 5 月 25 日

各 位

上場会社名 ホクシン株式会社
代表者名 代表取締役社長 入野 哲朗
(コード番号 7897 東証)
問合せ先 管理部長 高道 英明
T E L 072-438-0141(代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 30 年 6 月 21 日開催予定の第 68 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会に関する規定に関して、取締役会の運営の柔軟性を確保するため、招集権者及び議長のためについて、現行定款第 24 条（取締役会の招集権者及び議長）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	平成 30 年 6 月 21 日
定款変更の効力発生日（予定）	平成 30 年 6 月 21 日

【別紙】定款変更の内容

(下線部は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
<p>第 24 条 (取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>社長が招集し、議長となる。社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u></p> <p>2. <u>社長以外の取締役は、会議の目的たる事項を記載した書面を社長に提出して、取締役会の招集を請求することができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>第 24 条 (取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ選定した取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>議長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序により、他の取締役がこれにあたる。</u></p> <p>3. <u>議長以外の取締役は、会議の目的たる事項を記載した書面を議長に提出して、取締役会の招集を請求することができる。</u></p>